

様式第 2 (第12条関係)

加入国際学術団体に関する調査票

1 国際学術団体活動状況 (内規第 11 条 活動報告)

団 体 名	和	国際土壌科学連合
	英	International Union of Soil Sciences (略称: IUSS)
	団体 HP (URL)	http://www. IUSS. org/ (日本学術会議が加盟していることの記載 有 ・ <u>無</u>)
国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)		2015 年度は国際連合総会決議に基づく「国際土壌年」決定を受け、FAO とともに土壌・植物栄養学の学術的発展と市民へのアウトリーチの実質的な活動 (国際・国内会議や市民フォーラム、記念出版、ウィーン土壌宣言など) を企画・実施した。
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について		2015 年末の国際土壌年記念活動総括会議では、土壌が持続的社会的構築に果たす役割を謳い上げた「ウィーン土壌宣言」を発信するとともに、新たに 2024 年までを「International Decade of Soil」とすることを決議し、各国の具体的な行動計画の作成を訴えた。現在、わが国ではその和訳版の作成を通して、政策決定者や市民への周知を徹底すべく計画中である。
日本人役員によるイニシアティブ事項や日本からの参加によって進展や成果があったものについて		日本人部門長 2 名は IUSS の中枢である執行委員会委員であり、IUSS の研究の方向性の決定は勿論、財務、企画、広報などすべての活動の計画と運営の責任を負っている。これまで、1) 特に重要な研究テーマによる国際シンポジウムの企画・運営とその成果をわが国の学会が編集責任をもつ国際誌を通じて発信したこと (SSPN 特集号など)、2) 各種学際的国際集会 (EGU、ICOBTE、INQUA、ESAFS など) でわが国の提案した広報活動が広く採用されたこと (土壌儀による情報発信) などは特筆すべきである。また ICSU 常任理事等への日本人推薦を IUSS 代表に助言した。
加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民への効果やメリットについて		わが国は日本学術会議が IUSS のメンバーであることから、1) 単一の学会ではなく、学際的な活動が展開できていること、2) わが国の研究者の国際学会への出席率が高く、また、相当数のシンポジウムを主宰していること、3) 国際会議を実施した場合の企画・運営が極めて堅実に実施され、例外なく成功し、参加者から高い評価を受けていること、4) 国内で IUSS 会長らを複数回招いた公開講演会を開催し、一般市民にも土壌の重要性が解説されていること、5) 分担金の徴収が効率的かつ信頼性が高いこと、などの理由により、IUSS からは大きな信頼と期待が寄せられている。従って、わが国研究者はその活動内容と成果を世界に向けてより発信し易くなっていると考えられる。
その他 (若手研究者・女性研究者育成法、科学者の倫理に関する当該国際学術団体の		土壌・植物栄養学の分野では世界的かつ歴史的に女性研究者数は多く、それを反映して、IUSS 執行委員会にも 2 名・20% が女性である。また、各国学会や地域連合の長を務める女性

様式第2 (第12条関係)

基本方針や憲章、資金提供ソースの発掘における画期的な方策等の特記事項など)	研究者も多い。若手参加支援方針が IUSS 主催会議等で実行されている。土壌科学の人類福祉と地球生態系への貢献がウィーン宣言にも明記されている。
---------------------------------------	--

2 今後の予定について (内規第 11 条 活動報告)

総会、理事会の日本開催の予定について (招致等の予定も含め)	IUSS Commission 2.5 Soil chemical, physical and biological interfacial reactions の国際会議 ISMOM の次回開催地に日本が立候補した (採否通知待ち)。
日本人の役員立候補等の予定について	次の会長、部門長、委員会委員長、副委員長などに立候補を予定している。
現在、検討中の日本からの提言や推進するプロジェクト等の動きについて	ESAFS (東・東南アジア土壌科学連盟) の年次活動、他 1) テーマ別書籍 (現在、日本人部門長と当該作業部会長との間で「都市の土壌と環境問題 (仮)」が検討中) の出版。 2) 土壌教育に関する国際標準規格制定に向けての活動 (日本人部門長による提案を予定)。

3 国際学術団体会議開催状況 (内規第 11 条 活動報告)

総会・理事会・各種委員会等の状況 (過去5年間及び今後予定されているもの)	総会開催状況	2014 年 (開催地: 済州、韓国)、 2018 年 (開催地: Rio de Janeiro、ブラジル)、 2022 年 (開催地: Glasgow、スコットランド、英国)
	理事会・役員会等開催状況	現在、日本人部会長 2 名が参加する執行委員会は毎月 1 回スカイプを用いて実施されている。加えて、上記の総会時、さらに下記の国際会議時にも実施されている。 2012 年 (開催地: 済州、韓国)、2014 年 (開催地: 済州、韓国)、 2015 年 1 月 (開催地: Vienna、オーストリア)、 2015 年 9 月 (開催地: Kiel、ドイツ)、 2015 年 12 月 (開催地: Vienna、オーストリア)、 2016 年 11 月 (開催地: Rio de Janeiro、ブラジル)、
	各種委員会開催状況	上記の総会時に必ず実施され、必要に応じて、スカイプを用いても実施されている。 年 (開催地:)、年 (開催地:)、 年 (開催地:)、年 (開催地:)、 年 (開催地:)、年 (開催地:)、 年 (開催地:)、年 (開催地:)
	研究集会・会議等開催状況	総会と同時開催の以下の大会 (WCSS) に加えて、各部門・部会主催の国際集会は多数実施されている。 2013 年 IUSS 世界土壌炭素会議 (開催地: Madison、米国)、 2015 年 国際土壌年記念会議 (開催地: Vienna、オーストリア)、 2016 年 IUSS シンポジウム (開催地: Rio de Janeiro、ブラジル) そのほかの予定として 2024 年 IUSS100 周年記念会議 (開催地: Rome、イタリア)

様式第 2 (第12条関係)

上記会議等への日本人の参加・出席状況及び予定	2012 年 WCSS 中間会議 (済州)、52 (代表者派遣：犬伏和之、波多野隆介、安藤豊、間藤徹) 2013 年 世界土壌炭素会議 (Madison)、8 (代表者派遣：波多野隆介) 2014 年 WCSS 会議 (済州)、約 100 (代表者派遣：小崎隆) 2015 年 国際土壌年記念会議 (Vienna)、2 (代表者派遣：犬伏和之) 2016 年 IUSS 中間会議 (Rio de Janeiro)、(代表者派遣：犬伏和之予定) 2018 年 WCSS 会議 (Rio de Janeiro) (代表者派遣：日本人役員多数)			
国際学術団体における日本人の役員等への就任状況 (過去 5 年)	役職名	役職就任期間	氏名	会員、連携会員の別
	財務委員会委員	2014～2018	東 照雄	(期) 会員・連携
	1.3 委員会委員長	2014～2018	東 照雄	(期) 会員・連携
	第 2 部門長	2014～2018	犬伏和之	(期) 会員・連携
	2.1 委員会副委員長	2014～2018	宮崎 毅	(2 3 期) 会員・ <u>連携</u>
	2.3 委員会副委員長	2014～2018	浅川 晋	(期) 会員・連携
	第 3 部門長	2014～2018	小崎 隆	(期) 会員・連携
	3.3 委員会副委員長	2014～2018	藤原 徹	(期) 会員・連携
	4.1 委員会委員長	2014～2018	高橋正通	(期) 会員・連携
	4.3 委員会委員長	2014～2018	波多野隆介	(期) 会員・連携
出版物	1 主な出版物名 IUSS Alert (年 12 回), IUSS Bulletins (年 2 回)			
	2 不定期 (委員会や作業部会が年 1～2 回発行) 主な出版物名 IUSS Newsletter			
活動状況が分かる年次報告等があれば添付又は URL を記載 http://www.iuss.org/index.php?article_id=585 , iuss.org/index.php?article_id=76)				

様式第2 (第12条関係)

4 国際学術団体に関する基礎的事項 (内規第3条、4条、5条)

国内委員会 (内規4条第3号)	委員会名	IUSS 分科会
	委員長名	南條正巳
	当期の活動状況	(開催日時 主な審議事項等) 第1回 平成26年12月25日(木) 14時50分から15時20分 役員の選出と役割分担、分科会の活動(IUSS オフィサーの9名就任と活動サポート)、特任連携会員の推薦 第2回 平成27年6月1日(月) 13時から15時(土壌科学分科会と合同) 役員の任命、国際土壌年シンポジウム、IUSS 臨時運営会議参加報告
内規第3 (国際学術団体の要件関係)	国際学術交流を目的とする非政府的かつ非営利的団体である ☒ 1. 該当する 2. 該当しない ※根拠となる定款・規程等の添付又は URL を記載 (http://www.)	
	各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するものが、主たる構成員となっている(主たる構成員が、いわゆる「国家会員」であるか否か) ☒ 1. 該当する 2. 該当しない ※根拠となる資料の添付又は URL を記載 (http://www.iuss.org/files/statutes_october_2014.pdf)	
	下記の事項(ア～エ)のいずれか一つに該当するか(該当するものに○印) ☒ ア 個々の学術の専門分野における統一的かつ世界的な組織を有するもの イ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一的かつ世界的な組織を有するもの ウ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの エ 構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの	
	10 カ国を超える各国代表会員が加入している ☒ 1. 該当する 2. 該当しない	
	加入国数及び	(61 ケ国)

様式第 2 (第12条関係)

	主要な各国代表会 表会員を 10 記載	・ 各国代表会員名／国名 U.S. National Committee for Soil Science/ 米国, British Society of Soil Science/ 英国, Association Française d' Étude des Sols/ 仏国, Deutsche Bodenkundliche Gesellschaft/ ドイツ, Società Italiana della Scienza del Suolo/ イタリア, Canadian Society of Soil Science/ カナダ, Russian Academy of Sciences/ ロシア, Österreichische Bodenkundliche Gesellschaft/ オーストリア, Soil Science Australia/ オーストラリア, 日本学術会議/ 日本
--	------------------------------------	--